

令和7年10月1日現在

市有地物件説明書【物件番号1】

1. 物件に関する事項

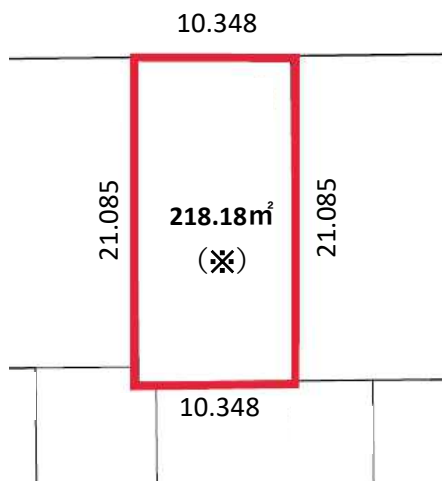
市有地の表示	仮換地		
	西三河都市計画事業安城南明治第一土地区画整理事業 第1街区第6号画地 218.33㎡(66.04坪) *坪面積は、㎡面積に0.3025を乗じた値の小数第3位以下を切り捨てて算出		
	最低売却価格(予定価格)		
	金42,792,680円 (196,000円/㎡・647,933円/坪)		
	従前地		
	安城市花ノ木町53番213 宅地 244.71㎡		
売主の表示	安城市長 三星 元人 (連絡先) 安城市役所都市整備部区画整理課換地係 0566-71-3751		
利用目的の要件	利用するとき(建築行為等)は、建築基準法、土地区画整理法及び都市計画法等関連法規に従い利用してください。		
用途の指定	特に指定はない。		
都市計画法 建築基準法 等	用途地域	商業地域(土地区画整理事業施行地区)	
	建ぺい率・容積率	80%・400%	
	地区計画による制限	なし	
	防火地域	準防火地域	
その他制限	埋蔵文化財包蔵地	該当なし	
接面道路	接道方向	北東	
	道路の種類	北東:区画道路	
	道路幅員	北東:8m	
	建築基準法上の道路	法第42条第1項第1号	
	その他	前面道路に街路灯あり	
供給施設 および 排水施設 整備状況 ※詳細については各事業者へお問い合わせください。	施設	整備状況	問合せ先
	上水道	前面道路 本管整備済	安城市役所上下水道部水道工務課給水係 0566-71-2250
	下水道	前面道路 本管整備済	安城市役所上下水道部下水道課排水設備係 0566-71-2258
	都市ガス	前面道路 本管整備済	東邦ガス株式会社 ガス管理設状況問合せ窓口 https://www8.tohogas.co.jp/gas-inq/login/index (令和7年10月1日現在)

市有地引渡し後の費用負担	上下水道、電気、ガス等の各戸への引込みに必要となる費用等、市有地の引渡し後に必要となる一切の費用は、買受人の負担となります。（上水道布設費分担金、工事負担金、下水道受益者負担金等） 下水道受益者負担金については下水道課経営係、公共ますの撤去、増設等排水設備に関する事項につきましては、下水道課排水設備係へお問い合わせください。		
周辺構造物等	なし		
水害ハザードマップの作成有無	洪水	雨水出水（内水）	高潮
	有	有	有
水害ハザードマップにおける対象物件の所在地	本市公式ウェブサイトに掲載しているハザードマップで市有地の位置を確認してください。 掲載場所：ホーム＞生活・サービス＞防災＞風水害を知り、備える なお、雨水出水のハザードマップにつきましては、市独自の基準で作成をしたものとなります。 また、水害ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合もあります。		
その他	仮換地証明書及び仮換地底地証明書は、区画整理課窓口にて発行します。（各１部２００円） 前面道路の街路灯については、設置者（安城市つながる商店街）にお問い合わせください。		

注）市有地物件説明書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、現地確認及び諸規制等については、あらかじめ調査確認を行ってから申込みをしてください。



拡大図



※ 図上で求めた面積のため、仮換地面積とは異なります。

現地写真

